

南島原

Minami Shimabara City

広報 みなみしまばら

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

卒業証書授与式



“有中ブランド”を胸に
さあ未来へ!!



南島原市から世界遺産を!



南島原市市章

南島原市ホームページ
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
info@city.minamishimabara.lg.jp

4 APR.
月号

平成20年4月1日発行

No.024

さあ始めよう！

市民と行政の『協働』によるまちづくり

平成20年度 施政方針

平成20年第1回市議会定例会が、2月26日から3月21日まで開催され、松島市長は、初日の本会議で市政運営についての所信を表明しました。その中でも急務と思われる「地域の再生・活性化」「産業の振興」「生活の安心安全の確保」を重点課題として、10項目の重点プロジェクトを推進します。(施政方針から抜粋)



施政方針を述べる松島世佳市長

地域の再生・活性化

世界遺産を目指した時空の輝きプロジェクト

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として、世界遺産への登録を進めるため、原城跡、日野江城跡、吉利支丹墓碑の構成3資産について「保存管理の基本方針」を定めるとともに、整備の指針とする「保存管理計画」および景観条例の基礎となる「景観計画」を作成し、県や関係市町と連携して世界遺産登録の実現を目指します。また、

市の独自の取り組みとして、各種広報媒体を活用した啓発活動を展開し、歴史サミットや関連イベントの開催を通して、市民の皆さまと行政が一体となって世界遺産登録に向けて全国に情報を発信し、交流の拡大を図ります。さらに、「原城跡、日野江城跡の発掘調査」を実施し、遺構の確認、出土品の保管を進め、原城跡におきましては、本丸の「石垣保護整備」を行います。



今後、これら世界遺産登録の取り組みを全庁一丸となって強力に推進していくため、教育委員

地域力向上プロジェクト

協働のまちづくりの推進



市民一人ひとりの声を市政に反映させ、自治会が自ら取り組む地域活性化活動等に対して支援を行う「協働のまちづくり自治会活動支援事業補助金」を創設し、本市のまちづくりの基本理念でもある協働システムづくりを構築します。

また、従来の市政懇談会(タウンミーティング)の方式を改め、自治会懇談会をはじめ、市内社会教育関係団体や農業団体、商工団体等の地場産業団体とのきめ細やかな意見交換会を実施します。

さらに、地域住民のコミュニティ活動や防犯・防災のための支え合い体制を充実するための「地区集会施設等整備補助事業」や小規模自治会の統合の推進、市民団体が自主的かつ主体的に行う公共高い活動に対する助成として、「協働のまちづくり市民活動支援事業」を創設し、市

民の持てる潜在的な力をまちづくりに活かす取り組みを支援します。

▼市政情報の発信と共有化

市政情報をより早く、わかりやすく市民の皆さまに伝え、市外に向けて観光・物産情報等の内容の充実を図るための「市ホームページ運営事業」に取り組み、さらに、新鮮な情報を満載したメールマガジンの定期発行を行います。

南島原市の事業や取り組みについて、自治会や各種団体の要請により直接職員が出向き、職員がわかりやすく説明することで市政への理解を深め、市民の皆様の声を聞く場として「市政出前講座」を実施します。

さらに、市の重要な政策案・計画案・条例案等に対する「市民意見募集」等を実施し、なお、様々な会議で出された要望・意見は個人情報に十分配慮し、できる限り広報紙やホームページ等で公開します。

▼行財政改革

行財政改革の一層の推進を図り、健全な財政運営を行うため、行政経費の更なる節減や合理化に努め、自主財源の確保や遊休資産の活用等にも積極的に取り組みます。特に、20年度におい



ては、地方交付税等一般財源の確保が引き続き極めて厳しい状況であることを踏まえ、人件費の削減や公営施設の統廃合、民営化等、財政構造の改革と組織のスリム化を図ります。さらに、「政策評価制度」を新たに導入し、事業の効果・効率を検証します。

また、民間活力導入の考え方に立ち、市で運営している4箇所の保育所および2箇所の幼稚園、ならびに2箇所の養護老人ホームは、現在のサービス水準を落とさないことを基本に、移譲先法人の公募や選考委員会による移譲先の決定等、積極的に情報を公開しながら公正な手続きによって、22年度までに全ての施設の民間移譲を進めます。

職員については、町から市への脱皮を自覚し、情報の収集能力を高める等、資質の向上と意識改革を図り、質の高い行政サービスの提供を目指し、職員の研修を積極的に実施します。

まちを支える人づくりプロジェクト

▼まちを支える人づくり
夢や希望がもてるまちづくり、魅力あるふるさとづくりは、「人づくり」が最も重要な施策であることは言うまでもありません。その中でも、未来を担う児童・生徒の健全な成長を支えるための施策として、引き続き、「子ども支援員の配置」、「子ども悩み相談」、「特別支援教育の推進」、「語学指導外国青年招致事業」などを取り組めます。



また、学んだ知識や経験を社会に還元する仕組みづくりや、生涯学習指導者を育成し活用するための施策として、新たに「地域づくり人材育成の支援」、「生涯学習指導員の養成」にも取り組みます。

▼まちを支える団体の育成・支援

文化団体や青少年団体等が各種の文化大会に参加する際の支援策として、「文化団体育成補助金」を創設します。

また、教育、文化、スポーツ、産業、行政等の各分野における地域振興の役割を果たす人づくりのための研修や活力あるまちづくりのための組織づくりを支援します。

▼スポーツの振興

専門種目におけるより高い技術の習得、市内スポーツ指導者の資質の向上を目的に、スポーツ専門指導員の育成に取り組みます。また、健康なまちづくりと社会体育・スポーツの一体的な推進を図るため、教育委員会事務局に「スポーツ振興課」を新設し、その取り組みを強化します。



産業の振興

強い農業・水産業づくりプロジェクト

▼農業の振興

島原半島の農業は、その生産額が県内の42%を占める県下随一の農業生産地域であります。しかし、高齢化や産地間競争によって経営は大変厳しい状況に置かれております。農家の経営安定を図るためには、狭小な耕地が分散している現状を改善し、農地の区画整理や農道の整備が急務であり、現在9地区において農地の基盤整備を実施しています。

さらに新規地区の実施に向けて推進を強化し、優良農地の拡大を図ります。また、「農道の維持管理」や「農業用施設等の整備支援」にも取り組めます。農家の担い手対策として、農地の集積による規模拡大を進め、生産体制の確立を推進し、産地間・国際間競争に対応できる農業の担い手の育成を進めます。併せて、安全・安心な農産物を生産し、南島原ブランドづくりに向けて、引き続き、後継者対策、畜産振興対策などを推進し、新たに「有機農業等推進事業」、「環境保全型農業推進事業」に取り組めます。

▼水産業の振興

水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷、原油価格の高騰等、依然として多くの課題を抱えています。このような状況のもと、水産業の振興策として、引き続き生活環境を整備する「漁村再生交付金事業」、生産基盤を整備する「地域水産物供給基盤整備事業」を実施します。

また、漁場環境回復事業として「水産資源増殖保護」、「種苗放流」、「ガザミ産卵支援」を実施します。さらに、平成19年10月に商標登録された「早崎瀬戸アラカブ」のブランド化を進める「流通販売戦略推進事業」と地元養殖ワカメの不用部分を再利用したアワビの陸上養殖の安定化と生産効率の向上を目指す「構造改革推進事業」に取り組めます。



元気が出る地域活力創生プロジェクト

▼企業立地対策

市内経済の活性化と雇用の場を確保するため、企業誘致を積極的に推進します。そのために、長崎県企業立地推進本部へ職員を派遣するとともに、河川の水質調査などの環境調査を実施し、さらに、東京に現地駐在員を配置して企業訪問、情報収集等に強力に取り組めます。

本年1月には、国民年金健康保養センターを「ヴィラ・スピカ南島原」としてリニューアルした神戸物産と企業立地協定書の調印式を行いました。すでに施設はオープンしており、従業員は短期を含め約60人と、今までの3倍の雇用が生まれましました。

なお、地場産業や商店街等の規模拡大にもこの条例に基づき積極的に取り組めます。



▼ブランド化の推進



「島原そうめん」と島原半島農産物を使った具材付き冷凍めん「セット」が昨年11月に国の認定を受け、現在は補助事業として開発に取り組んでおります。今市内全域にはブランド化に取り組めるものがまだ数多く潜在しており、また、重要な特産品でありながら低迷が続いている「そうめん」の販売拡大は生産者の元気につながり、地域の活力となります。20年度には、「南島原市ブランド化戦略会議(仮称)」を立ち上げ、市ならではのブランド化品目の掘り起こしや特産品開発に取り組めます。さらに、そうした特産品の開発と販売を促進する個人および地域団体を対象に「地域物産販売支援事業」を創設します。

▼観光の振興

ながさき地域政策研究所によると、本市において、世界遺産登録による観光客の増加は約8



万一千人と試算されており、地域経済の活性化につながることは言うまでもありません。「原城跡」「日野江城跡」および「吉利支丹墓碑」を活用した体験型観光に結びつけるために、観光ガイドの育成および農林漁業インストラクターの養成を行い、民泊受け入れの体制づくりに取り組み、他の地域との差別化を図っていきます。併せて、「ありえ一店逸品蔵巡り」魅力創出事業や島原半島体験型観光推進事業の支援を継続し、新たに観光案内板などの整備を図るため、「史跡・観光地等周辺整備事業」に取り組めます。

また、20年度に「南島原市観光協会(仮称)」を立ち上げたいと考えております。さらに、商工観光推進および企業誘致体制の整備を図るため、地域振興課から商工推進班および観光推進班を分離し、「商工観光課」として推進体制の強化を図ります。

生活の安心安全の確保

にこやかに元氣・ひまわり市民プロジェクト

▼健康づくりの推進



20年4月からは、高齢者の医療の確保に関する法律により、新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」がスタートするとともに医療保険者に対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者と予備軍の減少を目的とする特定健康診査および特定保健指導制度の実施が義務づけられます。市民一人ひとりが、健康で明るく活気に満ちた生活(健康寿命)を続けられるよう19年3月に「ひまわりプラン」を作成しました。

このプランを本格的に推進するため、啓発活動を行うとともに、疾病の早期発見、早期予防を図るための「住民健康診査事業」に力を入れます。また、要望があった団体に出向き健康相談を実施する「健康相談事業」等の相談体制の充実を図り、食生活の改善、歯科保健の充実、子どもたちの体力づくりと運動能力向上のための「元氣フェスタの開催」等、健康に良い習慣の普及活動や、誰もが気軽に取組める各種健康づくり事業を総合的に進めます。

▼福祉対策の充実

本格的な少子・高齢化社会が到来し、セーフティ・ネットとしての役割を担う福祉対策の充実が必要と考えております。すべての市民が、生涯健康で安心してにこやかに暮らせる地域づくりに目指して、各種施策を強力に推進します。

まず、障害者福祉対策としては、聴覚障害者の方のコミュニケーションを図るため、手話通訳者の設置・派遣と要約筆記者の派遣を行う「コミュニケーション支援事業」、身体障害者の修学、就労等自立と社会参加促進を図るための「社会参加促進事業」、創作活動または生産活

市民を守るプロジェクト

▼防災行政無線の整備

防災行政無線は、老朽化と様々な災害に迅速に対応できるよう順次デジタル化を進めます。無線局の基幹となる親局および中継局等の整備を行い、本庁からの一斉放送を可能にするともに、緊急地震速報等の迅速な伝達ができる、全国瞬時警報システムとの接続も行います。

▼自主防災組織の強化

自主防災組織での避難訓練や初期消火訓練等の実施に向けた取組みを進め、消防施設整備等の整備充実を図ります。加えて、地域の防犯・防災には地域コミュニティの支え合いが必要なことから、自治会機能の充実を推進します。



▼学校施設の安全対策

学校施設については、多くの児童生徒や教職員が一日の大半

▼地域高規格道路の整備促進



地域高規格道路の整備は、地理的に不利な本市では、地域高規格道路は、災害時における避難・救助活動を支え、緊急医療体制を支援し地域住民の生活の安全を図るうえからも重要な機能を持ちます。さらに、高速道路のネットワークを形成し、物資の流通機能や多くの歴史的資源等、都市と農村の連携・交流において、その効果は計り知れないものがあります。20年度は「南島原市地域高規格道路整備促進期成会(仮称)」の立ち上げに向けて、努力します。



▼学校統合問題
児童・生徒が減少していく中で、校区変更、統合・再編等を含め、児童生徒の健全な発達のために、条件整備を進めるため、委員会を設置し検討を始めます。

▼組織の改正
西有家庁舎の人権・男女共同参画室内に「市民相談センター」を開設します。本センターは弁護士事務所、警察署、人権相談員等との連携を図りながら、多重債務に関する相談、消費生活処理の相談、人権問題に関する相談、各種法律相談等、総合窓口的な役割を担うものです。
組織改正については、行政改革大綱および集中改革プランに基づき、総合計画の実施をはじめ更なる市政の推進を図るため、事業系部局を中心に本庁機能を7部4局29課室から7部4局33課室に再編します。

▼地球温暖化防止対策の取り組み
豊かな自然環境を大切に守り伝えて行くため、現在、「南島原市地球温暖化防止対策協議会」を組織し、具体的な行動計画のとりまとめを行っています。今後も「環境浄化地域づくり事業」

▼ごみ減量化の推進
南島原市の一般廃棄物処理については、19年度に統一した基本計画を作成しました。
この計画に基づき、環境型地域社会の形成を図るため、ごみ減量化対策として、「ゴミになるものを断る・減らす・再使用する・再生使用する」ごみ減量4R運動を推進します。特に市役所は率先して4R運動を実行します。

▼公共交通体系の整備
市内公共交通体系の整備は、「南島原市地域公共交通活性化・再生協議会(仮称)」を設置し、その中で地域公共交通総合連携計画の策定をはじめ、バス運行路線の維持・見直し、バスベイ、バス停の屋根等の整備促進を含め交通空白地域や利用者の利便性向上のため、福祉タクシーを含めた新たな交通システムの研究や検討を、市民の皆さまのご意見をお聞きしながら進めます。

20年度は、南島原市総合計画に定められた基本構想および基本計画を踏まえた将来像の実現に向けた諸施策を展開するための初年度という重要な年度であります。予算編成において、重点プロジェクト事業を実施する財源を捻出するために、マイナス10%のシーリングを設定しました。引き続き行政改革大綱、集中改革プランおよび財政健全化計画を着実に実施し、職員の叡智を集結して施策の重点化・効率化を推進します。

20年度予算の概要

▼特別職給与等の削減
私としては、この混迷の時代にあつて、市民の皆さまだけが痛みを受けるのではなく、お互いが共に手を取り、市の将来のために何が必要で何ができるか真剣に考え、取り組んでもらいたいと考えております。その姿勢として、20年度から市長給与を10%カット、副市長および教育長の給与についても5%カットするとともに、管理職である職員給与につきましても管理職手当を10%カットすることとしました。今後は、これまで聖域とされてきた部分にまで踏み込んで、思い切った改革を断行していく所存です。

平成20年度 一般会計当初予算の構成

| 歳入総額 (単位:千円・%) | | |
|----------------|------------|-------|
| 項目 | 予算額 | 構成比% |
| 地方交付税 | 12,200,000 | 47.0 |
| 市税 | 3,494,401 | 13.5 |
| 市債 | 2,522,500 | 9.7 |
| 県支出金 | 2,526,279 | 9.7 |
| 国庫支出金 | 2,108,326 | 8.1 |
| 繰入金 | 776,369 | 3.0 |
| 使用料および手数料 | 579,438 | 2.2 |
| 地方消費税交付金 | 430,000 | 1.7 |
| 地方譲与税 | 350,000 | 1.4 |
| その他 | 967,721 | 3.7 |
| 合計 | 25,955,034 | 100.0 |

| 歳出総額 (単位:千円・%) | | |
|----------------|------------|-------|
| 項目 | 予算額 | 構成比% |
| 総務費 | 3,362,922 | 13.0 |
| 民生費 | 7,643,790 | 29.5 |
| 衛生費 | 2,459,834 | 9.5 |
| 農林水産費 | 2,205,087 | 8.5 |
| 商工費 | 158,523 | 0.6 |
| 土木費 | 1,786,417 | 6.9 |
| 防衛費 | 1,128,051 | 4.3 |
| 教育費 | 2,188,180 | 8.4 |
| 公債費 | 4,722,326 | 18.2 |
| その他 | 299,904 | 1.1 |
| 合計 | 25,955,034 | 100.0 |

- ▼一般会計
予算総額は、259億5503万4千円
(前年度比2.6%増)
- ▼特別会計
○国民健康保険事業特別会計
83億8868万7千円
(1.5%減)
○老人保健事業特別会計
9億5594万8千円
(87.7%減)
○簡易水道事業特別会計
15億2379万6千円
(18.9%減)
○下水道事業特別会計
11億2882万2千円
(75.6%増)
○水道事業会計
3億1850万6千円
(41.2%増)

- 後期高齢者医療特別会計
6億3324万4千円(皆増)
- ▼20年度事業概要
①ごみ減量化と地球温暖化防止プロジェクト(3件)
24,402千円
②世界遺産を目指した時空のプロジェクト(8件)
1億09,181千円
③元気がでる地域活力創生プロジェクト(7件)
37,296千円
④強い農業・水産業プロジェクト(18件)
9億90,346千円
⑤ひまわりプラン推進プロジェクト(35件)
20億38,287千円
⑥まちを支える人づくりと学校環境整備プロジェクト(10件)

- ⑦市民を守るプロジェクト(6件) 40,247千円
 - ⑧人・水・自然と調和したまちづくりプロジェクト(1件) 3億91,471千円
 - ⑨交通体系整備プロジェクト(2件) 7,256千円
 - ⑩地域力向上プロジェクト(12件) 26,354千円
 - その他市の根幹となる事業(24件) 132億9,779千円
- 南島原市の予算は、市民の皆さまの福祉の向上のため、時代に即応した施策や安全対策、社会基盤の整備など、厳しい財政状況の中でも総合計画を推進するために様々な事業に取り組んでまいります。
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



人・水・自然と調和したまちづくりプロジェクト

▼水資源の確保
水道施設は、整備後30年以上経過した老朽施設が多く、配水管の漏水や機器の故障等が頻繁に発生し、施設の更新が必要となる時期となっています。「安心・安全」な水を安定的に供給するため、「南島原市水道事業総合計画」の作成を行います。
この計画に基づく事業の推進により、原水の確保に努め老朽化した水道施設の計画的な更新

「生」ごみ堆肥化事業「生」ごみ処理機器購入助成事業」に取り組みます。
さらに、使用済みの天ぶら油を使用したBDF車の活用を推進し、省エネルギー対策等は、産・学・官の共同による調査・研究の取り組みを進めます。



水環境の保全

植林や環境美化活動による地下水・天然水の品質保全と湧き水や水辺の保全・保護に努め、市民の皆さまや観光客が気軽に触れることができるような環境保全対策と、農村の住環境に配慮し、水と自然環境が調和した地域づくりの施策として「農地・水・環境保全対策事業」に取り組みます。
また、地下水汚染につきましても、島原半島全体の共通課題として捉え、行政各部局・機関

広域化等を図りながら、健全な経営基盤の構築を図ります。また、農業用水の安定供給については、水資源の有効活用と併せて、農業経営の体質強化と経営安定を図るため、ほ場整備と一体になった整備が必要です。引き続きかんがい排水施設整備に取り組みます。



その他の市の根幹となる事業などの取り組み

▼道路・河川・港湾の整備
日常生活を支える身近な生活道路の整備充実を図ります。内訳として、新規8路線、継続19路線を計画しております。
また、河川改修は1カ所、港湾改修等は2カ所の県営事業にかかる負担金を予定しております。
▼市民憲章
総合計画が動き出す20年度に併せて「市民憲章検討委員会」を立ち上げ、素案を作成しました。現在は、市民意見募集を実施して、市民の皆さまのご意見をいただいているところであります。その意見を踏まえ検討委員会を開催し、市民憲章を制定します。

と連携しながら効果的な対策を進め、安全な水質確保に努めます。

▼ふるさと納税制度
この制度の取り組みにしましては、20年4月1日施行されることを想定し、「南島原市ふるさと応援寄附条例」を第1回の定例議会に議案の上程をしました。
この制度により「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとの発展に貢献したい」と、ふるさとを思う南島原市出身の方々の寄附によるまちづくりを進めます。
▼島原鉄道南線の廃止問題対策
島原鉄道自治体連絡協議会の路線廃止問題対策会議の中で、他の沿線自治体や国、県、また島原鉄道株式会社や高校ほか関係団体も交えて協議を進めた結果、1月23日の第4回会議において、最終の運行計画案が承認され、4月以降の代替バス運行について決定されました。
第6回南島原市島原鉄道廃止問題対策本部会議において、代替バス運行計画は、本市および関係高校の意見を十分に反映したものであり、鉄道南線廃止後の市民の皆さまの生活交通に関して、支障なく十分に確保できるものと判断しました。



市長コメント
松島 世佳

島原鉄道廃止問題に関しましては、廃止が発表されて以来、市の島原鉄道廃止問題対策本部や島原鉄道自治体連絡協議会路線廃止問題対策会議において、関係皆さまのご意見も伺いながら対応を行ってきたところでありますが、市の将来にわたる財政運営を考えた上で、代替バスの運行確保をもって「廃止やむなし」との決断に至りました。

特に、存続に対して署名をいただいた36,000人の方々の想いは大変重く受け止め、関係市との協議によって代替バス運行計画が決定された後も、もう一度存続、あるいは一定期間の休止による路線維持について、真剣に検討を行ってまいりましたが、平成20年度で改正予定となっている国の法律に照らしても、路線維持は困難と判断せざるを得ませんでした。

およそ100年、地域に親しまれてきた島原鉄道が本市から姿を消すことは寂しく、「できれば残したい」という想いは皆さまと同じであります。市を預かるものとして下した苦渋の決断について、どうかご理解を賜りますようお願いいたします。

これからは、鉄道の代替交通として路線バスの増便で対応してまいります。代替バス運行に際しては、関係高校の意見や本市の要望について可能な限りの配慮をいたしており、皆さまの日常生活に大きな支障は来さないものと思っておりますので、代替バス運行につきましても、市民皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ
企画振興部 企画振興課 地域振興班
TEL 050-3381-5030



バス関係施設整備について
平成19年度、県の事業において国道のバス停車帯（バスベイ）1カ所が整備され、市単独事業でバス停の屋根施設6カ所の整備を行いました。平成20年度以降も、バスベイについては県事業となりませんが、計画的に整備を進める予定です。

鉄道存続に対する署名運動等について
去る1月17日、島原半島を未来につなぐ会（泉川欣一代表）から、南島原市と島原市に、約36,000人の方々の署名を添えた路線存続に対する要望・提案がありました。内容は、国の「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」に基づいて、鉄道存続のための地域公共交通総合連携計画を策定すること、そのための協議会を設置すること、線路や駅舎などの鉄道資産を自治体などが保有・管理し、鉄道事業者は運行のみを行う「上下分離方式」と呼ばれる運行形態の導入などが提案されました。

市としては、関係市との協議により決定した代替バス運行について、その準備を確実にしながらも、市の島原鉄道廃止問題対策本部や市議会議員の皆さまの意見を伺い、もう一度、存続あるいは休止状態での路線維持が図れるかどうか、島原市と真剣に検討を行いました。国の法律において、現行では「上下分離方式」に対する支援はありませんが、1月29日に閣議決定され、平成20年度に成立する予定となっている法律改正案では、鉄道資産の取得費や設備投資など「上下分離方式」を採用した場合に一定の支援が打ち出されています。しかしながら、どのような

運行形態をとった場合においても、運行赤字や鉄道資産保有にかかる日常の維持管理費について支援はなく、市として赤字補てん以上に多額の費用負担が見込まれることから路線維持は困難と判断し、3月24日、提案に対して履行できない旨の回答を行いました。地域公共交通総合連携計画策定のためには、関係者で構成する協議会において全員の合意が必要であり、事業者である島原鉄道㈱の合意が前提であります。廃止発表から1年以上をかけて準備を進めてきた島原鉄道㈱において、路線存続への対応が現実的に不可能であったことも判断の大きな材料でありました。市では、今後平成20年度に

踏切通過時は細心の注意を!!

4月以降列車が通ることはありませんが、ドライバーの皆さんは、他の車や歩行者に十分注意して安全運転をお願いします。また、歩行者の皆さんも車の通行に注意して安全確認を十分行いましょう。



島原鉄道南線が廃止！
4月から代替バスを運行



3月31日をもって、島原鉄道南線（島原外港駅～加津佐駅間）が廃止されました。

昨年1月31日に島原鉄道㈱から廃止発表が行われて以来、南島原市では島原鉄道廃止問題対策本部を設置し、さまざまな対応を協議・検討してきましたが、路線の存続・維持については困難との結果に至り、4月以降、鉄道に代わる公共交通として、島原鉄道㈱による代替バスが運行されることになりました。

代替バス運行計画について
他の沿線3市との協議を踏まえて
① 毎年増加が見込まれる赤字補てん
② 安全確保のために今後見込まれる設備投資への多額な支援
③ 人口減少が予測される中で期待できない利用者の大幅増加
以上大きくは3点から島原鉄道南線の存続は困難と判断し、代替交通確保の検討に移行した経過については、昨年の広報南島原9月号で報告したとおりです。
その後、沿線自治体のほか、国、県、島原鉄道㈱、民間関係団体等で構成する島原鉄道自治体連絡協議会路線廃止問題対策会議を中心に、代替バスの運行計画について、協議・検討を繰り返してきましたが、去る1月23日に開催された第4回路線廃止問題対策会議において、最終の運行計画が承認・決定されました。
今後は、鉄道に代わる市民皆さまの日常の足として運行されますが、運行計画については、関係高校の意見にも十分配慮されているほか、特に

影響が大きい南島原市としての要望にも可能な限り応じたものとなっております。その変更点は、次のとおりとなっております。

- ① 口之津駅前発着を加津佐駅前発着に変更
- ② 鉄道代替便（13便）については、島原駅で鉄道と連絡
- ③ 学生が利用する朝夕の登下校時間帯については、平日14・5往復、休日13往復を増便
- ④ 利用者の利便性、安全性および渋滞緩和に配慮して、北有馬駅（保健センター前バス停）・有家駅（有家バス停）經由便を新設
- ⑤ 学生の通学時の定時性確保と渋滞緩和のため、乗車できる区間を限定し、それ以降目的地へ直行する「ノンストップ便」を設定（早朝のみ）
- ⑥ 加津佐発着便にも島原病院經由便を新設

なお、ご利用にあたっては、別にお配りしています「4月からのバス利用ガイド」をご覧ください。

平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた人は以前の記録が統合されていないことがあります

5,000万件の未統合の年金記録のうち、結婚等により氏名を変更されている方々の記録が500万件を越えることが見込まれています。なかでも、平成8年12月以前に旧姓で年金制度に加入していた方は、以前の記録が統合されていないことがあります。これらの記録は、ご自身により記録を確認していただくことが大切です。一人ひとりから旧姓の申し出をいただくことにより、皆さまの基礎年金番号の記録に結びつけることができます。まずは記録をご確認ください。

お問い合わせ

ねんきん特別専用ダイヤル
TEL 0570-058-555

国民年金保険料をクレジットカードでお支払い

国民年金保険料を納めやすくするために、クレジットカード支払いが始まりました。

平成20年3月分の保険料からのお取り扱いで、平成20年2月から受け付けを開始しています。ご希望の場合は「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」を社会保険事務所へ提出してください。お支払いいただける保険料は現年度の「定額保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」です。保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。また、クレジットカードでの毎月払い（毎月の保険料を当月末に立て替え）には割引はありません。

一年前納および半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同様です。

なお、カード会社へのお支払回数は一回払いのみとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ

諫早社会保険事務所
TEL 0957-25-1661

国民年金の保険料は前納がお得！平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です

毎月の保険料を口座振替にしたり、1年度分をまとめて納めたりすると割引制度が利用できてお得です。

納期限より1カ月早く当月末引き落とし（早割）を利用すると毎月50円の割引になりますし、納め忘れがなくなり便利です。また、4月中に現金で平成21年3月までの1年度分を前納する場合は、169,850円で、毎月納付に比べて年間3,070円の割引になります。国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除」または「一部納付制度」をご利用ください。

納め忘れのないように納期限内に納めましょう。

■平成20年度の国民年金保険料

| 納め方 | 保険料 | 割引額 |
|--------------|-----------|------------|
| 現金払い | 14,410円/月 | — |
| 口座振替 | 14,360円/月 | 50円割引/月 |
| 1年度分前納（現金払い） | 169,850円 | 3,070円割引/年 |
| 1年度分前納（口座振替） | 169,300円 | 3,620円割引/年 |

お問い合わせ

諫早社会保険事務所
TEL 0957-25-1661
市民生活部 市民課 保険年金班
TEL 050-3381-5040

『広報 南島原』では広告を募集しています

行財政改革の一環として、経費削減と新たな財源の確保のために、有料広告を募集しています。

1回の掲載料は、10,000円です。また、広報紙のほか、市ホームページのバナー広告も併せて募集しております。

●申し込み・お問い合わせ
市ホームページの広告掲載事業欄 または
企画振興部 企画振興課 TEL 050-3381-5030

自治会活動に対する補助金を新設しました

市は、市民の皆さんと共に南島原市を活性化させていくため『協働のまちづくり』を推進しています。そこで、地域のつながりを強め、防犯・防災活動、環境美化活動などの地域で行われるさまざまな活動とおして自治会活動を活性化させることを目的に、『協働のまちづくり』の基礎となる自治会に対して平成20年度から新たに2つの補助金を新設します。

■南島原市協働のまちづくり自治会活動補助金

- 補助対象…すべての自治会
- 補助対象事業

- ・自治会活動の発展促進を図る事業
- ・防犯・防災に関する事業
- ・環境美化を推進する事業

例) 地区運動会、地域行事、掲示板の設置、防犯灯の電気代、清掃活動、花の植樹などに伴う費用

●補助金額

10/10補助。補助金上限額は、自治会の世帯数や納税組合の納税割合に応じて毎年算定します。

※自治会ごとに申請の手続きを行う必要があります。申請時期については、後日、全ての自治会長さんへ連絡いたします。

■南島原市協働のまちづくり自治会統合補助金

活動の輪を広げたい自治会や小規模な自治会などが、自治会活動の維持および活性化を図るため、自治会同士の統合を行った場合に支援を行います。

- 補助対象…すべての自治会
- 補助金額…統合前の自治会の数に5万円を乗じた額

例) 2自治会×5万円＝10万円の補助金

お問い合わせ

企画振興部 企画振興課 地域振興班
TEL 050-3381-5030

固定資産課税台帳の縦覧を行います

土地または家屋の納税義務者は自己が所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、市内にある他の土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。（縦覧手数料は無料です）

■縦覧期間 4月1日(火)から6月2日(月)まで

■縦覧時間 8時30分～17時15分まで

■縦覧場所 各総合支所 市民課

■縦覧できる人

- 土地価格等縦覧帳簿は土地の納税義務者または代理人
- 家屋価格等縦覧帳簿は家屋の納税義務者または代理人

お問い合わせ

市民生活部 税務課 資産税班
TEL 050-3381-5023

平成20年度 南島原市奨学生の募集について

南島原市奨学資金貸付制度は、市内に住所を有する人の子弟で、学修意欲に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により就学が困難な学生に学資を貸与し、将来、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としています。

■募集期間 4月7日(月)から5月23日(金)まで

■貸与金額（月額）

| | |
|-------------------|-----------|
| 高等学校（国立海上技術学校を含む） | 15,000円以内 |
| 大学（短大を含む） | 30,000円以内 |
| 高等専門学校 | 30,000円以内 |
| 専修学校（専門課程が2年以上） | 30,000円以内 |

■詳細は広報南島原3月号10ページまたは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

南島原市教育委員会 教育総務課
TEL 050-3381-5080

19年度分の妊婦健康診査受診券が使えなくなります

市では、平成20年4月から健診項目が一部変更になるため、19年度に交付した受診券は4月以降使用できなくなりますので、新たに郵送している受診券をご使用ください。

なお、20年度から健診項目には超音波検査やエイズ検査が追加されます。



新生児聴覚検査のお知らせ

県が実施していた新生児聴覚検査を、平成20年4月から、市が実施します。赤ちゃんの千人に1~2人は生まれつき耳の聞こえに障害をもつといわれています。できるだけ早く発見し、適切な医療を受けることにより、ことばの発達が促されます。検査を希望される人は、かかりつけの産婦人科へご相談下さい。

■対象

市が委託した医療機関(産婦人科)で生まれた市内に住所のある新生児(出生後退院までの間に検査します)

■費用

検査費用の一部1,500円を市が負担します自己負担は医療機関により異なります

お問い合わせ

福祉保健部 福祉保健課 福祉保健班
TEL 050-3381-5050

南島原市民憲章を制定しました

合併前のそれぞれの町に、まちの理想像や市民の生活が快いものになるための目標を掲げた「町民憲章」が制定されていました。これらの想いを引き継ぎながら、更なる飛躍を目指すため、「南島原市市民憲章検討委員会」を立ち上げ、検討・協議を行いました。作成した素案に対する市民意見募集を行った上で、市民憲章を決定し、平成20年4月1日に「南島原市市民憲章」を制定いたしました。

今後は市民の皆さまに親しまれ、目標となるよう普及と啓発に取り組んでいきます。

南島原市民憲章

私たちのまち南島原市は、さんさんと太陽がふりそそぎ、豊かな自然に包まれています。また、いち早くヨーロッパの文化を受け入れた誇り高い歴史のまちです。

人々は、古より普賢岳と有明海の恵みに感謝し、幾多の困難の中にあっても、夢と希望をもって懸命に生きてきました。

私たちは、先人の精神を受け継ぎ、南向きに生きることを誓い、ここに南島原市市民憲章を定めます。

- 守ろう 環境・大地 この自然
- 生かそう 歴史・文化 この郷土
- 育てよう 心・健康 この家庭
- 羽ばたこう 未来へ



お問い合わせ

企画振興部 企画振興課 政策企画班
TEL 050-3381-5030

平成20年4月から「あなたの健診」が変わります



メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した

「特定健康診査(特定健診)・特定保健指導」が始まります。

健診や保健指導の機会を利用して、あなたや家族の健康を守りましょう。



年齢や加入している健康保険などによって、健診の受け方が異なります

※自分の加入している保険証を確認してください

あなたが受ける健診(検診)についてチェックしてみましょう!



| 年齢 | 保険の種類 | 受けられる健診(検診)の種類 |
|--------|---------|--|
| 20~39歳 | すべて | がん検診 |
| 40~64歳 | 南島原市国保 | がん検診 特定健診 人間ドック |
| | その他の保険 | がん検診 特定健診 ※特定健診については、各医療保険者へお尋ねください。 |
| 65~74歳 | 南島原市国保 | がん検診 特定健診(生活機能評価) 人間ドック |
| | その他の保険 | がん検診 特定健診(生活機能評価) ※特定健診については、各医療保険者へお尋ねください。 |
| 75歳~ | 後期高齢者医療 | がん検診 後期高齢者健康診査(生活機能評価) |

65歳以上の後期高齢者医療の対象になる人も含みます

がん検診

従来どおりの内容・方法で実施します。検診の種類によって、受けられる対象が異なりますので、必ずご確認ください。

☞ チラシ(検診の1カ月前に配布)をご覧ください。

特定健診 健康診査

これまでの「基本健診」が新しくなります。医療保険者が、対象者に受診券を発行して実施しますので、内容・方法を必ずご確認ください。 ※必要な人には、介護予防のための生活機能評価も同時に実施します。

☞ 広報南島原(5月号) 個別通知(5月配布) ※各保険者からのお知らせなどをご覧ください。

人間ドック

人間ドックや脳ドックは、事前の申し込みが必要です。ご希望の方は、内容をご確認のうえ期限内に申し込みをお願いします。

☞ 申し込みチラシ(4月配布)をご覧ください。

南島原市では平成20年6月から各種健診を実施します

お問い合わせ

市民生活部 市民課 保険年金班 TEL 050-3381-5040
市民生活部 健康対策課 健康事業班 TEL 050-3381-5141

4月8日(火)から狂犬病予防注射が始まります

平成20年度予防接種時から犬の健康状態についての問診が必要となります。
登録されている犬は予防接種の通知と一緒に問診票を送付しますので記入のうえ、持参してください。

平成20年度 狂犬病予防注射日程

| 実施日 | 地区 | 場所 | 時間 | 実施日 | 地区 | 場所 | 時間 |
|----------|------|-------------------|-------------|--|-------------|-----------|-------------|
| 4月8日(火) | 口之津町 | 口之津運動広場(旧町民グラウンド) | 10:00~11:30 | 4月24日(木) | 深江町 | 瀬野運動広場 | 9:30~10:20 |
| | | 早崎漁港埋立地 | 13:10~13:50 | | | 深江庁舎前 | 10:40~12:00 |
| | | 口之津庁舎裏駐車場 | 14:20~15:00 | | | 小林第1運動広場 | 13:10~14:00 |
| | | みどりが丘運動広場 | 14:20~15:10 | | | | |
| 4月10日(休) | 加津佐町 | 津波見小学校体育館 | 10:00~10:20 | 4月25日(金) | 北馬町 | 折木公民館 | 9:40~9:55 |
| | | 東串公民館 | 10:40~11:20 | | | 原山バス停付近 | 10:10~10:25 |
| | | 宮原体育館(旧勤労者体育館) | 11:40~12:00 | | | 第二分団詰所 | 10:40~10:55 |
| | | 山口公民館 | 13:20~13:40 | | | 西正寺公民館横 | 11:10~11:25 |
| | | (旧)加津佐庁舎駐車場 | 14:00~15:00 | | | 灰木消防団詰所 | 11:45~12:00 |
| 4月15日(火) | 南馬町 | 古園公民館 | 9:30~9:45 | | | 老人福祉センター前 | 13:10~13:40 |
| | | 北岡天満宮 | 10:00~10:15 | | | 春日神社境内 | 13:55~14:10 |
| | | 浦田浅間神社 | 10:30~10:50 | | | 西田平公民館前 | 14:25~14:40 |
| | | 南有馬庁舎駐車場 | 11:00~12:00 | 下内中尾公民館前 | 14:55~15:10 | | |
| | | 吉川公民館 | 13:10~13:30 | | | | |
| | | 白木野公民館 | 13:50~14:20 | | | | |
| 4月16日(休) | 西有家町 | 商工会西有家支所前 | 10:30~11:30 | 予防注射時費用(1頭の場合) ① 狂犬病予防注射手数料……………3,050円 (注射済票交付手数料含む) ② 新規登録の場合……………6,050円 (登録料+狂犬病予防注射料を含む) | | | |
| | | 高貝野バス停前 | 13:00~13:30 | | | | |
| | | 長野公民館前 | 13:40~14:10 | | | | |
| 4月17日(休) | 家町 | 龍石公民館前 | 14:30~15:00 | | | | |
| | | 見岳消防団詰所 | 10:30~11:00 | | | | |
| | | 慈恩寺公民館前 | 11:15~11:45 | | | | |
| 4月21日(月) | 布津町 | 西有家庁舎裏 | 13:00~14:00 | | | | |
| | | 潮入崎公民館 | 9:30~10:10 | | | | |
| | | 第2分校体育館駐車場 | 10:30~11:10 | | | | |
| | | 住吉工務店倉庫 | 11:30~12:00 | | | | |
| 4月22日(火) | 有家町 | 布津市営駐車場 | 13:15~15:00 | | | | |
| | | 堂崎出張所 | 10:30~11:30 | | | | |
| | | 堂崎公民館 | 13:00~13:40 | | | | |
| 4月23日(水) | 家町 | 有家東部地区トレーニングセンター | 14:00~14:30 | | | | |
| | | 有家保健センター | 10:30~11:40 | | | | |
| | | 小川公民館 | 13:00~13:40 | | | | |
| | | 有家農村婦人の家 | 14:00~14:40 | | | | |



お問い合わせ // 市民生活部 環境課 環境政策班 TEL 050-3381-5041
または各総合支所 市民課 市民班

はり・きゅうなどの助成制度のお知らせ

「40歳以上、75歳未満の国民健康保険の加入者」、「75歳以上の人などの後期高齢者医療の加入者」については、はり・きゅうなどを受ける人に対する助成を受けられます。

75歳未満の人

- 対象者(以下の要件をすべて満たす人)
 - ① 南島原市国民健康保険に加入している人
 - ② 40歳以上の人
 - ③ 国民健康保険税の過年度分の滞納がない人
- 申請
 - ① 各総合支所市民班に申請する(印かん・保険証を持参する)
 - ② 施術券の交付を受ける
- 利用枚数および助成額
 - 1人につき10枚(年間)
 - 助成額 1枚につき1,000円
- 対象となる施術業者

市の指定を受けた「はり・きゅう・マッサージ・指圧施術業者」
- 利用方法
 - ① はり・きゅう施術者から施術を受ける
 - ② 施術券を提出し、施術費から助成を差し引いた料金を支払う

75歳以上の人など

- 対象者

長崎県の後期高齢者医療に加入している人(社会保険等に加入していた人も、後期高齢者医療に加入することにより、助成を受けることができます)
- 助成額

施術1回につき700円、1カ月に5回まで
※申請は必要ありません
- 対象となる施術業者

長崎県後期高齢者医療広域連合の指定を受けた「はり・きゅう施術業者」(※マッサージ・指圧などは対象になりません)
- 利用方法
 - ① はり・きゅう施術者へ被保険者証と印かんを提示し施術を受ける
 - ② 施術費から助成額を差し引いた料金を支払う

お問い合わせ // 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL 050-3381-5040

飼えなくなった犬・猫の引取日を変更します

飼えなくなった犬・猫の引取日を変更します。

- 第1~第4木曜日→第1~第4水曜日に変更します ●持ち込み時間 午前10時まで
- 持ち込み時の注意事項
 - ① 回収するのは飼い主から引き取った犬・猫のみ
 - ② 回収は年末・年始、お盆、第5水曜日はお休みします
 - ③ 大型犬等の引き取りは危険が伴うので保健所へ事前に連絡して直接持ち込んでください



お問い合わせ // 市民生活部 環境課 環境政策班 TEL 050-3381-5041
または各総合支所 市民課 市民班

4月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

| 日 | 休日在宅当番医 | 電話番号 | 町名 | 日 | 休日在宅当番医 | 電話番号 | 町名 | 日 | 休日在宅当番医 | 電話番号 | 町名 |
|-----|------------|---------|------|-----|---------|---------|------|-----|-------------|---------|------|
| 6日 | しおた内科胃腸科医院 | 86-4443 | 口之津町 | 20日 | 植木内科医院 | 86-2071 | 口之津町 | 29日 | 山北クリニック | 86-4523 | 口之津町 |
| | 伊崎医院 | 82-2051 | 西有家町 | | 石川内科医院 | 82-8822 | 西有家町 | | 小嶺整形外科クリニック | 82-1755 | 有家町 |
| 13日 | 本多南光堂医院 | 85-2002 | 南有馬町 | 27日 | 渡部眼科医院 | 86-2205 | 口之津町 | | | | |
| | いその産婦人科 | 82-2430 | 西有家町 | | 坂上整形外科 | 82-1822 | 有家町 | | | | |

ありがとう ふるさと 魅せます60年の底力 関東島原半島会 創立60周年 記念大会 参加者募集

- 期 日…5月17日(土) 正午～午後3時
- 場 所…東京プリンスホテル
- 参加費…男性(10,000円) 女性(8,000円)
- ▼申し込み先
島鉄観光株 ☎0957(63)2341
新日本観光株 ☎0957(63)1032
- ▼お問い合わせ
南島原市 秘書広報課 ☎050(3381)5001

20年度 ジュニアテニス教室 生徒募集

- 南島原市テニス協会ではジュニアテニス教室を開催します。
- 対 象…小学校3年生から高校生まで
 - 開催日…毎週火・木・土曜日
 - 参加費…年会費2,000円(スポーツ安全保険代込み)
 - ▼お問い合わせ 南島原市テニス協会
深江町 横田 ☎0957(72)6304
布津町 川原田 ☎0957(72)6831
有家町 野原 ☎0957(82)3690
西有家町 楠田 ☎0957(82)0148
南有馬町 徳安 ☎0957(85)2653
加津佐町 荒木 ☎0957(87)2567

ムーンライトオーケストラ メンバー募集

- 市文化祭などに参加しているムーンライトオーケストラのメンバーを募集いたします。初心者の方も大歓迎です。
- 開催日…毎週月・金曜日 午後8時～10時
 - 場 所…ありえコレジヨホール 視聴覚室
 - 会 費…中・高校生 月額 500円
一 般 月額1,000円
- ※小学生は無料です。
- ▼申し込み・お問い合わせ
ムーンライトオーケストラ
代表 隈部 ☎0957(82)2006

お知らせ

島原病院の救急体制が変更されます

平成20年4月1日から島原病院の救急体制が変更されます。これまでの、当番日以外も対応してきましたが、4月1日からは当分の間、内科は当番日(奇数日)のみの対応となります。

●島原病院の当番日
奇数日：内科・外科
偶数日：外科

※31日の奇数日の内科については、泉川病院が対応します。

※偶数日の内科については、柴田長庚堂病院および泉川病院

が対応します。市民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼お問い合わせ
市民生活部健康対策課
☎050(3381)5141

深江町漁業協同組合における市税等の納付について

深江漁協での信用保証事業の廃止に伴い、4月1日より同漁協における市税等の納付ができなくなりましたのでお知らせします。

▼お問い合わせ
南島原市 会計課
☎050(3381)5059

5月からはTaspo(タスポ)が必要

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、長崎県のたばこ自動販売機が、成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には専用のICカード「Taspo(タスポ)」が必要となります。

Taspo(タスポ)の発行には、手数料、年会費は無料です。申込書は各たばこ販売店頭などで入手できます。

▼お問い合わせ
社)日本たばこ協会Taspo運営センター
☎0120(222)180
通話料無料

平成20年2月分
ご寄付ありがとうございます

次の方皆さまから、寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

一 般 寄 付
・高橋 哲(西有家町須川)
・松田 勘治(加津佐町)

一 敬 称 略

健康テレホンサービス 4月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511
佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテーマが流れます。

| 月 | 命にかかわる重症のアレルギーマナフィラキシー・ショック |
|-----|-----------------------------|
| 火 | AED(自動体外式除細動器) |
| 水 | 子どもの食物アレルギー |
| 木 | くり返すヘルペス |
| 金 | 顎関節症 |
| 土・日 | 出産後の性生活 |

南島原市営住宅入居者募集

●募集団地
深江あぜつ第1団地 (1戸)
深江あぜつ第2団地 (1戸)
北有馬西正寺第2団地 (1戸)
南有馬新砂原団地 (3戸)
口之津白浜団地 (1戸)
口之津早崎団地 (1戸)
加津佐泉が丘団地 (2戸)
加津佐旭団地 (3戸)

※前回募集分で申し込みがなかった団地と広報紙の記事掲載締め切りに間に合わなかった団地について追加募集する場合がありますので窓口にてご確認ください。また、募集団地を見学したいときは、事前に各総合支所経済建設課までご連絡ください。

●募集期間
4月1日(火)～14日(月)

●申請書類
①申込書(市役所にあります)

②住民票(世帯全員分)
③所得証明書など収入状況を証明するもの(世帯全員分)
④納税証明書

※入居資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

(抽選日 4月21日(月)午後2時 南有馬総合支所3階中会議室)

▼お問い合わせ
南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066
または各総合支所経済建設課

20年度 特別支援教育助手
一 臨時職員

●募集人員 4人(予定)

●勤務内容
市内小・中学校における特別な配慮を要する児童生徒の指導補助

●応募資格
教員免許状を有する人で平成20年度長崎県教育委員会臨時任用者名簿未登録者

●勤務日および勤務時間

週5日(土、日、祝日および長期休業日を除く)
午前8時30分～午後3時
報酬 時給1,000円

●採用期日 5月1日(予定)

●受付期限 4月10日(木) 必着

●申し込み方法
市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「特別支援教育助手申し込み」と朱書きした封筒に入れて、左記の申込み先へ提出してください。

※郵送、持参のどちらでも構いません。

●試験 面接によります。

▼申し込み・お問い合わせ
南島原市教育委員会
学校教育課
〒859-1241 南島原市南有馬町乙1023番地
☎050(3381)5081

●募集人員 1人(18歳以上で南島原市内在住者)

●勤務内容
窓口業務、除草、清掃、鍵の管理など

●雇用期間
5月19日から平成21年3月31日

●勤務日および勤務時間
週5日(土、日、祝日、年末年始は休み)
午前8時～午後5時

●委託料
月額120,000円

●受付期限 4月25日(金) 必着

●試験
書類審査後、面接によります。

●申し込み方法
市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「西有家総合学習センター管理員申し込み」と朱書きした封筒に入れて、次の申込み先へ提出してください。

▼申し込み・お問い合わせ
南島原市教育委員会
〒859-1241 南島原市南有馬町乙1023番地
☎050(3381)5080

くらしの 情報

お問い合わせは

- 南島原市役所 ☎050-3381-5000
- 深江総合支所 ☎050-3381-5120
- 布津総合支所 ☎050-3381-5130
- 有家総合支所 ☎050-3381-5140
- 西有家総合支所 ☎050-3381-5151
- 北有馬総合支所 ☎050-3381-5160
- 南有馬総合支所 ☎050-3381-5170
- 口之津総合支所 ☎050-3381-5180
- 加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口

| (住基人口) | 平成20年2月末日現在 |
|--------|--------------|
| 人 | 54,742(-139) |
| 男性 | 25,692(-61) |
| 女性 | 29,050(-78) |
| 世帯数 | 18,677(-11) |

() 前月比



まちの話題



早春の南島原を1411人が健脚を競う 第18回 原城マラソン大会



2月24日(日)、小雪まじりの肌寒い中、南有馬小学校を発着点に原城周辺をコースとした恒例の原城マラソン大会が開催され、小学生から60歳以上までの男女・31部門1,411人が健脚を競いました。

大会には市内・県内をはじめ、東京都や千葉県からの参加があったほか、本市と姉妹町である香川県小豆島町、九州一周駅伝長崎県総監督の倉橋賢二さん、十八銀行女子陸上部などの招待選手や、思い思いのコスチュームで参加する選手も見られ、沿道から盛んな声援を受けていました。

大会結果は次のとおりです。 一敬称略一

- 小学4年男子 (2km)
 - 1 竹馬 舜 長与南JRC
 - 2 山村 尚耶 有馬小
 - 3 粟戸 宏 山口小
- 小学5年男子 (2km)
 - 1 堤 亮太 熊本県
 - 2 林田 侑大 加津佐東小
 - 3 苑田 侑馬 新切小
- 小学6年男子 (2km)
 - 1 本多 玄治 有馬小
 - 2 井川 省吾 島原第一小
 - 3 松川 太一 長与南JRC
- 小学4年女子 (2km)
 - 1 大石 千咲 大村市
 - 2 野中 奈月 南有馬小
 - 3 塚本 麻衣 多比良小
- 小学5年女子 (2km)
 - 1 林田 碧 大村市
 - 2 丸田 実姫 平戸市
 - 3 有川保菜美 長与南JRC
- 小学6年女子 (2km)
 - 1 狩野 裕美 龍石小
 - 2 山崎あやか 島原第一小
 - 3 藤田 直緒 西有家小
- ファミリー (2.5km)
 - 1 青木義雄・亮磨 山口県
 - 2 林田康一・斗真 南島原市
 - 3 松山龍二・晃大 南島原市
- オープン (2.5km)
 - 1 大里 清徳 南島原市
 - 2 樋口 真治 雲仙市
 - 3 宮崎 功 南島原市
- 中学生男子 (3km)
 - 1 徳永 竜輝 島原第三中
 - 2 本田 力也 千々石中
 - 3 長嶋浩太郎 長与第二中

- 中学生女子 (3km)
 - 1 三原 志穂 国見中
 - 2 伯川 みな 西有家中
 - 3 鎌取 舞 島原第三中
- 高校生女子 (3km)
 - 1 池田 文 島原翔南高
 - 2 益田沙也加 〇之津上技術学校
 - 3 長池 彩 島原翔南高
- 男子40~59歳 (3km)
 - 1 徳永 義和 佐賀県
 - 2 松田 敏幸 熊本県
 - 3 安達 司郎 南島原市
- 男子60歳以上 (3km)
 - 1 坂本 興次 熊本県
 - 2 吉野 知之 諫早市
 - 3 田中 正和 長崎市
- 女子19~39歳 (3km)
 - 1 坂本のり子 長崎市
 - 2 秦 郁美 五島市
 - 3 風間優希子 諫早市
- 女子40~59歳 (3km)
 - 1 大井ちづる 長崎市
 - 2 小林みつ子 長崎市
 - 3 安達 純子 南島原市
- 女子60歳以上 (3km)
 - 1 岡本 富子 大村市
 - 2 林田 ヒサ 島原市
 - 3 小西 雪子 長崎市
- オープン (3km)
 - 1 平井 響子 長崎市
 - 2 山口 大介 雲仙市
 - 3 山田みゆき 南島原市
- 高校生男子 (5km)
 - 1 高原 尚輝 島原農業高
 - 2 山口 大貴 島原農業高
 - 3 原川 貴徳 島原農業高

- 男子19~29歳 (5km)
 - 1 田中 聡明 佐世保市
 - 2 阿部 邦彦 大村市
 - 3 松尾 大作 南島原市
- 男子30~39歳 (5km)
 - 1 川上 朋弘 対馬市
 - 2 松尾 謙 南島原市
 - 3 竹村 一 南島原市
- 男子40~59歳 (5km)
 - 1 橋口 初美 長崎市
 - 2 辻 孝一 長崎市
 - 3 大渡 直光 長崎市
- 男子60歳以上 (5km)
 - 1 富永 栄二 大村市
 - 2 堀江 三郎 大村市
 - 3 宇山 武彦 東京都
- 女子19~39歳 (5km)
 - 1 福井 志麻 長崎市
 - 2 小林 千泰 島原市
 - 3 坂下 千枝 香川県
- 女子40~59歳 (5km)
 - 1 本多利栄子 雲仙市
 - 2 寺井美智子 佐世保市
 - 3 水田寿美栄 南島原市
- 女子60歳以上 (5km)
 - 1 杉本美津子 長崎市
 - 2 田中恵美子 長崎市
 - 3 斎藤 弘子 埼玉県
- オープン (5km)
 - 1 吉田裕一郎 雲仙市
 - 2 川頭 武 雲仙市
 - 3 黒木雄之助 雲仙市
- 高校生男子 (10km)
 - 1 佐藤 滉大 島原農業高
 - 2 稲田 好貴 島原農業高
 - 3 吉田 将 島原農業高

- 男子19~29歳 (10km)
 - 1 永友 直樹 南島原市
 - 2 榎坂 直也 雲仙市
 - 3 堀 大輔 諫早市
- 男子30~39歳 (10km)
 - 1 坂本 栄一 長崎市
 - 2 川村 哲夫 長崎市
 - 3 梅本 秀一 大村市
- 男子40~59歳 (10km)
 - 1 土肥 正幸 諫早市
 - 2 植木 恭二 雲仙市
 - 3 吉田 寿 島原市
- 男子60歳以上 (10km)
 - 1 渡海 義美 長崎市
 - 2 森山 恵悟 長崎市
 - 3 木山洋一郎 長崎市
- 女子19~39歳 (10km)
 - 1 大久保よし子 西海市
 - 2 其田 祐里 島原市
 - 3 岡本ちとせ 長崎市
- 女子40~59歳 (10km)
 - 1 高浜千亜紀 長崎市
 - 2 川田 清美 雲仙市
 - 3 佐藤久美子 雲仙市
- 女子60歳以上 (10km)
 - 1 辻田 弘子 大村市
 - 2 横山 良子 長崎市
- オープン (10km)
 - 1 花浦祐二郎 長崎市
 - 2 村川 研二 雲仙市
 - 3 久保 和也 雲仙市

4月から市の組織が変わります

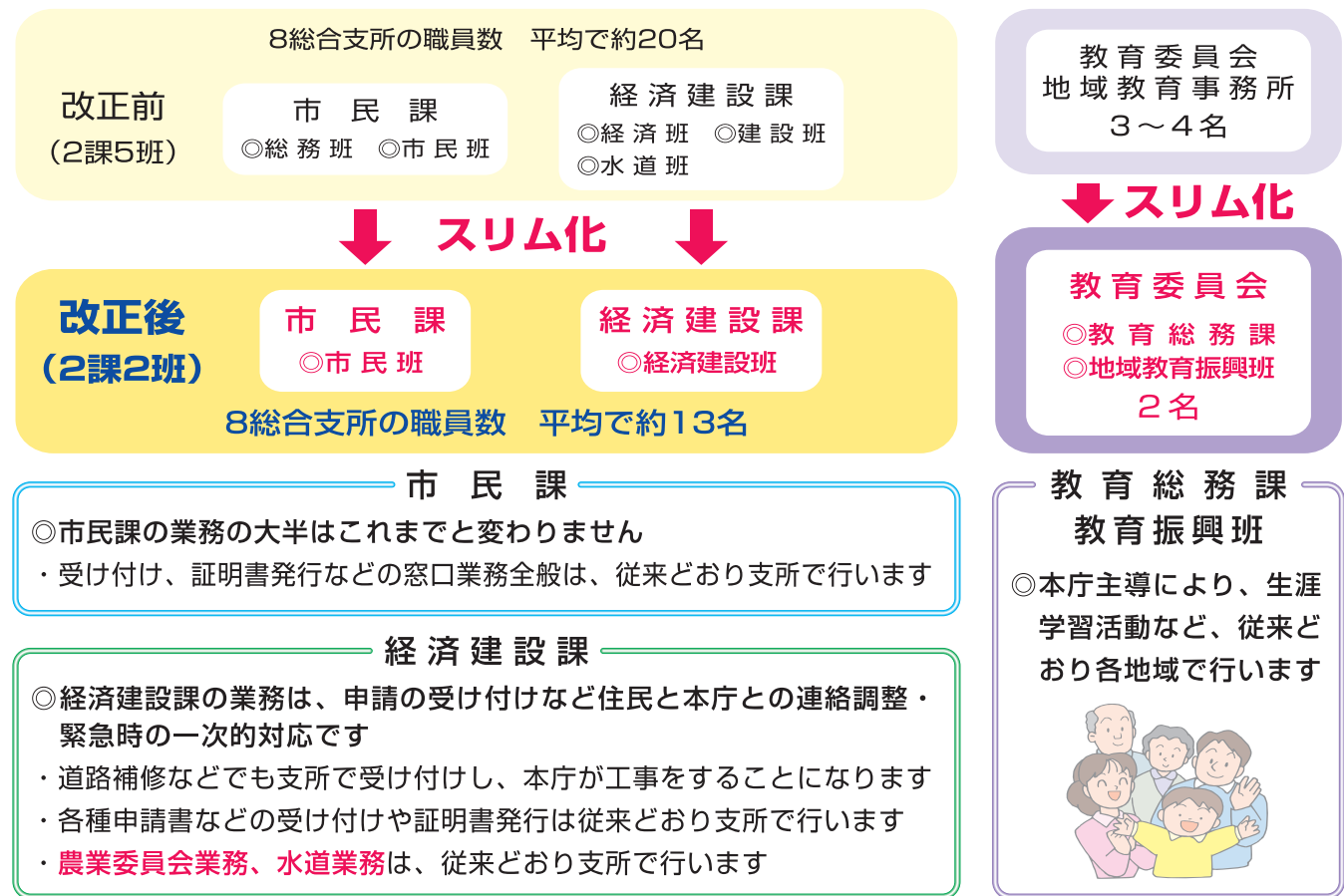


市では、行政改革の一環として、合併時に肥大化した職員数を平成18年度から10年間で160名削減することを目標に、職員定数の適正化に取り組んでいます。

職員数が大幅に減少する中、総合計画の実施をはじめ市政の推進を図るため本庁機能の充実強化が求められている一方で、現状の支所人員数を維持していくことが困難になってきたことから、これまで以上に、業務の効率化と組織のスリム化が必要になってきています。そこで、平成20年4月1日から次のように本庁と支所の組織が変わります。

●業務の見直しによる支所のスリム化

支所業務を本庁主導（農林水産部、建設部）に切り替えることにより、できるだけ市民サービスの低下を抑えながら、事務の効率化を図っていきます。



●本庁がある庁舎の支所業務は本庁が行います

西有家・有家・南有馬の3庁舎では、本庁・支所の業務で重複する業務がありましたので、人手のムダを省くため、本庁機能のある庁舎の支所業務は本庁が行います。

- 西有家庁舎** ◎本庁が行う業務 商工観光関係・環境関係・保健関係
- 有家庁舎** ◎本庁が行う業務 農林水産関係・農業委員会関係・福祉保健関係
- 南有馬庁舎** ◎本庁が行う業務 建設関係・水道関係・下水道関係・教育委員会関係

※戸籍、住民票、税証明等は従来どおり、支所の市民課で行います。受付場所がわからない際には、気兼ねなく職員へお尋ねください。

●本庁の組織改正 広報南島原5月号でご紹介いたします



今月は、口之津町であいさつ運動をされている「すくすく応援子隊」の紹介です。

ひまわりプランの学齢期では、目標のひとつに「家族と地域、みんなで子育てしよう」があります。

まさに、その活動を行っている団体の紹介です。

南島原市健康づくり計画

ひまわりプランだより No.11

私たちはひまわりプランを応援します！

あうえんしたい すくすく応援子隊！

口之津町で子どもたちにあいさつ運動を行っている「すくすく応援子隊」の紹介です。

「すくすく応援子隊」は、原田さんを代表とした会員15名の団体です。この会の発足は、口之津町母子保健計画の策定に関わった策定委員が主体となり、自分たちにできる運動として、平成16年3月から始まり、今年で5年目を迎えます。

会の活動は、月2回、早朝通学路に立っての小中学生へのあいさつ運動です。

月2回のうち1回が小学生、1回が中学生を対象に行われています。

「今日は遅いね」「いつもいっしょに来るあの子はどうしたの?」「気をつけて行ってらっしゃい」など、挨拶も「おはよう」だけではなく、子どもたちを気づかした声かけが行われています。

子どもたちもそれに答えるように元気な声であいさつをしています。

最近、「子どもたちが登校時以外の場所で、会員にあった時も自分からあいさつをしてくれるようになった。」「自分には孫はいないが、運動会は必ず見に行くようになった。」など、子どもたちや会員にも変化が表れています。

「自分たちは、子どもたちにエールを送りたい。今できることをできる人がやる、今できない人でも数年後できるようになったら会に入りたい。」と代表者の原田さん。

「今後は、こま回しやあやとりなどの昔ながらの遊びの伝承を活動の一部にしたい」と抱負を語られました。

これからも地域で子どもたちの成長を見守り続けてください。



ひまわりプラン応援団体大募集！

★健康づくりに取り組んでいる団体の方、あなたの団体を紹介してみませんか？

■お問い合わせ
市民生活部
健康対策課 健康政策班
☎050-3381-5141

南島原警察署・南島原市防犯協会からのお知らせ

大人の無関心が子どもの非行につながります

家庭・学校・地域が一つになって
子どもたちを見守りましょう。

家庭では…

- まず、子どもの話を聴きましょう。
- 「思いやり・人の痛み」を教えましょう。
- 「悪いことは悪い」と、しっかり教えましょう。
- 過干渉・過保護にならないようにしましょう。
- 子どもの手本となる生活をしましょう。

地域では…

- 「愛のひと声」をかけましょう。
- 環境浄化を図りましょう。
- 子どもに関心を持ちましょう。



「有馬の城・外交・祈り」～西欧外交の原点を求めて～ 世界遺産暫定一覧表登録記念シンポジウム

2月9日(木)・10日(金)の2日間、ありえコレジヨホールで世界遺産暫定一覧表登録記念シンポジウムが開かれました。

昨年、南島原市の国指定史跡である「日野江城跡」「原城跡」「吉利支丹墓碑」が『長崎の教会群とキリスト教関連遺産』としてユネスコの世界文化遺産暫定一覧表に登録され、キリスト教関連遺産についての理解を深め、世界遺産登録に向けて市民の意識の醸成を図ることを目的に開かれたものです。

講演に先立ち、聖歌隊「コルス・アンジェリクス」(北有馬町)によるラテン語のグレゴリオ聖歌と当時の楽器を使った演奏が披露されました。

2日目に、日野江・原城の発掘調査概要報告と千葉県八千代市教委職員の高屋麻里子さんが作成した、原城跡の本丸大手門(正門)付近のコンピュータグラフィックス復元イメージが公開されました。

第2部「島原・天草の乱を考える」では、「島原・天草の乱」をテーマに、服部英雄九州大学教授が「世界史」の観点から、千田嘉博奈良大学准教授が「原城攻防の現実」について、小島道裕国立歴史民族博物館准教授が「歴史的意義」を話されました。シンポジウムでは、「世界レベルの調査が今後も必要。多くの市民の応援が大切。」と呼び掛けました。



105年の歴史に幕 口加高校家政科閉科式



2月28日(木)、県立口加高校家政科の閉科式が行われ、105年の歴史に幕を下ろしました。

口加高校家政科は、明治35年に開校した私立口之津女子手芸学校が前身で、昭和2年県立口加高等女学校、昭和38年に家庭課程から現在の家政科に変わりました。式典では、最後の家政科生27人が、手作りの長着とはかま姿で在校生や卒業生、保護者750人に見守られながら入場しました。

家政科卒業生を代表して、久間キミさん(加津佐町)が在学当時の思い出と生徒へメッセージを話され、最後の家政科を代表し林亜弥さんが感謝の言葉を述べました。

式典後、手芸を象徴する針山をイメージした記念碑が除幕されました。

新年度から普通科内に生活創造コースが設置され、家政科の精神が引き継がれていきます。

第1回南島原市福祉大会 県民ボランティアのつどいin南島原



2月23日(木)、ありえコレジヨホールで、第1回の南島原市福祉大会と県民ボランティアのつどいが開催されました。この大会は、福祉関係機関・ボランティア団体や市民が集まり、社会福祉に対する理解と意識の高揚を図ることと、「つどい・ふれあい・ひろめ・つながる」をテーマに、県民ボランティアのつどいが引き続き開催されました。

宮崎県のきよたけ郷ハートムの初鹿野聡代表の「市民によるまちづくり～市民力で地域をかえる～」と題した講演と、「市民力でつくるまちづくりって何?」をテーマにフォーラムが行われました。市民からバリアフリープラネット代表梶原千秋さんと島原翔南高校西田知世さんとNPO大地といのちの会吉田俊道さん、長与町商工会事務局長福田英利さんが登壇し、それぞれの取り組みの紹介と梶原さんから今大会での要約筆記と手話通訳に感謝の言葉を述べられ、さらに、一般参加者を交えた「挨拶と感謝」についての熱心な意見交換が行われました。

保健事業のご案内 4月



母子保健 ～乳児相談・乳幼児健診・予防接種～

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|----------|--------|--------------------------------|------------|---------------------|
| 乳児相談 | 16日(水) | 9:00～14:00 | 布津保健センター | 平成19年5月、9月、平成20年1月生 |
| | 18日(金) | 10:00～15:00 | 口之津保健センター | |
| | 21日(月) | 10:00～15:00 | 北有馬保健センター | |
| | 25日(金) | 9:00～14:00 | 有家保健センター | |
| 1歳6カ月児健診 | 17日(木) | 12:30～12:45(受付) | 北有馬保健センター | 平成18年7月～9月生 |
| | 22日(火) | | 有家保健センター | 平成18年8月～9月生 |
| 2歳児歯科健診 | 15日(火) | 12:30～12:45(受付) | 有家保健センター | 平成17年9月生 |
| 3歳児健診 | 10日(木) | 12:30～12:45(受付) | 布津保健センター | 平成16年9月～10月生 |
| | 24日(木) | | 北有馬保健センター | 平成16年8月～10月生 |
| BCG予防接種 | 8日(火) | 12:45～13:00(受付) *接種時間 約1時間* | 口之津保健センター | 生後3～6カ月 |
| | 11日(金) | | 布津保健センター | |
| | 16日(水) | | 原城オアシスセンター | |
| ポリオ予防接種 | 23日(水) | 12:45～13:00(受付) *接種時間 約1時間* | 有家保健センター | 生後3～90カ月 |
| | 30日(水) | | 口之津保健センター | |

母子保健へのお問い合わせ：福祉保健部 福祉保健課 TEL050-3381-5050



被爆者健康診断 ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|------------------------|--------|------------------------------------|------------|----|
| 原爆健診 (多発性骨髄腫検査同時実施) | 25日(金) | 10:00～11:00(受付) 13:00～14:00(受付) | 加津佐保健センター | |
| | 30日(水) | 10:00～11:00(受付) | 原城オアシスセンター | |
| | 30日(水) | 13:00～14:00(受付) | 北有馬保健センター | |



献血 ～献血で広がる みんなの思いやり、助け合いの場所～

| 事業名 | 実施日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|-----|--------|---------------------------|-------|----|
| 献血 | 15日(火) | 9:30～11:30 12:30～15:30 | 西有家庁舎 | |

被爆者健康診断・献血のお問い合わせ：市民生活部 健康対策課 TEL050-3381-5141

本の検索用パソコン 北有馬・布津に新設!

「北有馬ピロティー文化センター」と「布津公民館」に南島原市図書館の全ての蔵書(本やCD・DVD・ビデオ)の検索ができる利用者端末(パソコン)が設置されています。図書館まで行かずに本の所在を調べることができ、各図書館のお知らせや休館日も



ども知ることができます。読みたい本は最寄りの図書館で借りることができますので大いにご活用ください。
※利用者端末は、各図書館にあるものと同じものです。

火曜日が変わりました! にこにこおはなし会

「にこにこおはなし会」は赤ちゃん向けのおはなし会です。手遊びや絵本の読み聞かせなど、親子で楽しめる会です。どうぞ気軽にご参加ください。

- 日時：毎週火曜日 11時～
- 場所：西有家図書館



読み聞かせをしてみませんか? ありんこ隊員募集中!



「ありんこのす」で、読み聞かせをしてくれる子どもたちを募集しています。やってみようという子どもたちは、図書館のカウンターに声をかけてください。読んでくれた子どもたちには、隊員証をプレゼント!



No.22 西有家図書館

読み聞かせて楽しいな! 子どもたちのおはなし会「ありんこのす」

西有家図書館では、子どもたちが読み聞かせをするおはなし会「ありんこのす」を行っています。絵本や紙芝居、ゲームやクイズなど盛りだくさん、最近は翔南高校生も読み聞かせをしてくれます。小さい子どもたちは、お姉さんの語ってくれる楽しいおはなしに大喜びです。お友だち誘って参加してくださいね。

- 日時：毎月第4土曜日 11時～
- 場所：西有家図書館おはなしコーナー
- ★参加するとスタンプをもらえるよ!

4月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館 TEL050(3381)5119

- 子どもの読書週間にあわせた「図書館クイズ」
4月23日(水)～5月11日(日)
- 幼児向けおはなし会
4月5日(土) 15時半～16時
- 古雑誌・古本のリサイクル
4月6日(日) 10時～
- おはなし会
4月12日(土) 10時半～11時
- たんぼのおはなし会
4月19日(土) 14時～14時半
- ※特別整理休館
4月1日(火)～3日(木)

口之津図書館 TEL050(3381)5186

- おはなし会(1階おはなしのへや)
4月12日(土)・19日(土)・23日(水) 16時～16時15分
- 乳幼児向けおはなし会(3階ホール)
4月11日(金) 11時～11時15分

- こどもの読書週間にあわせた「図書館クイズ」
4月23日(水)～5月11日(日)

原城図書館 TEL050(3381)5078

- 金よう日おはなし会(乳幼児向け)
4月11日(金)・25日(金) 11時～11時半
- 土よう日おはなし会(児童向け)
4月19日(土) 15時～15時半
- ホーホー森の上映会
4月5日(土) 14時～

西有家図書館 TEL050(3381)5155

- 作ってあそぼう!～工作ランド～
4月12日(土) 10時半～
- おはなし会「話の小箱」(ボランティア)
4月19日(土) 14時～

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

- おはなし会「ありんこのす」(子どもたち)
4月26日(土) 11時～

有家図書館 TEL050(3381)5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」
4月13日(日)・27日(日) 11時～11時半
- おってみゆーDay(おりがみ教室)
4月26日(土) 14時～14時半
- としょかん De クイズ・くいず
4月19日(土)～27日(日)

深江ふるさと伝承館図書室 TEL050(3381)5125

- 工作ひろば
4月5日(土) 14時～
- おはなし会
4月19日(土) 14時～



市民カレンダー

4月 APR.

| 日・SUN | 月・MON | 火・TUE | 水・WED | 木・THU | 金・FRI | 土・SAT |
|---|-------|--|--|--|---|---|
|  | | 1 | 2 ●行政相談 ・西有家老人センター 10:00~12:00 ・布津公民館 13:00~16:00 | 3 | 4 清明 | 5 |
| 6 | 7 | 8 ●市内学校入学式 午前:小学校入学式 午後:中学校入学式 | 9 | 10 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30~ | 11 ●年金相談 ・加津佐総合支所 会議室 10:00~15:00 | 12 ●第17回 原城一揆まつり 19:00~21:00 ・原城本丸および周辺 |
| 13 | 14 | 15 ●献血 ・西有家庁舎 9:30~11:30 12:30~15:30 | 16 ●行政相談 ・西有家老人センター 10:00~12:00 ・深江ふれあいの家 13:00~16:00 ・加津佐公民館 13:00~16:00 | 17 土用 | 18 | 19 |
| 20 穀雨 | 21 | 22 | 23 | 24 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30~ ●交通事故巡回相談 ・島原市役所 10:00~16:00 | 25 ●年金相談 ・西有家総合支所 相談室 10:00~15:00 | 26 |
| 27 | 28 | 29 昭和の日 | 30 ●行政相談 ・原城文化センター 13:00~16:00 | 4月は未成年者飲酒防止強化月間です  未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。 お酒は二十歳になってから —福岡国税局・税務署— | | |

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所でお尋ねください。●行政相談のお問い合わせは各総合支所でお尋ねください。

第17回 原城一揆まつり

原城本丸周辺に4万個のキャンドルが灯る!

開催日 4月12日(土)
午後7:00~午後9:00

会場 原城本丸および周辺

内容

- ◆一夜城もちまき 午後5:00~ ※雨天時:13日に延期
 - ◆島原の乱追悼行列 午後7:00~(浦田漁港・八幡神社 出発) ※雨天時:中止
 - ◆島原の乱追悼祭・追悼劇 午後7:30~ ※雨天時:原城文化センター
 - ◆追悼キャンドル(エコキャンドル) 午後7:00~9:00
島原の乱で亡くなられた殉難者を追悼するために原城本丸周辺に廃油を利用した約4万個の追悼キャンドルを設置します。
 - ◆一夜城(4月6日~)
原城一揆まつりのシンボルとして、原城二ノ丸に出現します。
- お問い合わせ:原城一揆まつり実行委員会事務局(南有馬総合支所 経済建設課内)
☎050-3381-5172 FAX0957-85-3142



平成20年 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(日)~4月15日(火)

スローガン

点めつだ
一度止まって次の青



重点項目

- 子どもや高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 3人乗りの座席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ・夜間の歩行者と自転車の交通事故防止

交通安全図画最優秀作品
(平成19年度知事賞)
佐世保市立小佐世保小学校3年(当時)
吉川由望さんの作品

特別広報

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯

主唱 長崎県交通安全推進県民協議会